

# 消費税増税は中止せよ

## 重税反対 全国で統一行動

### 中央各界代表者集会開く

しんぶん赤旗 2017 年 3 月 14 日(火)

「消費税増税中止、戦争法・マイナンバー廃止、民主的税制・税務行政の実現へ全国民が声を上げ、共同を広げよう」をスローガンに、第 48 回重税反対全国統一行動（同実行委員会主催）が 13 日、全国約 560 カ所でとりくまれました。8%の消費税負担が営業とくらしに重くのしかかり、社会保障費の自然増分が削減される一方で、軍事費は過去最高を更新。国有地を 8 億円も値引きして森友学園に売却したことに怒りの声上がるもとで、中小業者、労働者、農漁民、女性ら約 11 万人が集会、デモ、税務署への集団申告など多彩な行動をくり広げました。

第 48 回 3・13 重税反対全国統一行動中央実行委員会は 13 日、衆院第 2 議員会館で、「消費税増税中止、安倍暴走政治ストップ、民主的な税制と税務行政の実現」を求めて、中央各界代表者集会を開きました。

主催者あいさつした全国商工団体連合会(全商連)の太田義郎会長は、「格差と貧困の拡大があらゆる世代にわたって過酷になっている」と指摘。保育園に入れない、教育費の負担に苦しむ、奨学金の返済が困難、年金が引き下げられるなど、「貧困の蔓延（まんえん）」を告発しました。

太田氏は、「低所得者や中間層を苦しめる消費税の増税ではなく、大企業や収入の多い人に応分の税負担をさせるべきです。不公平な税制をただす世論と運動を広げよう」と訴えました。

税理士の浦野広明氏は国会で審議されている国税通則法改悪案の問題点を話しました。法案にある「扇動」について、納税者が相談した第三者や組織を「納税非協力団体」として処罰の対象にするおそれがあると警告。学習と反対世論を強めるよう呼びかけました。

鹿児島大学の伊藤周平教授が「消費税によらない社会保障拡充への提言」と題して記念講演。日本共産党の宮本徹衆院議員が連帯あいさつしました。集会に先立って総務省、財務省、国税庁への要請がおこなわれました。



（写真）3・13 重税反対全国統一行動のなかで開かれた中央各界代表者集会＝13 日、衆院第 2 議員会館

## 国民年金は誰が負担？ 半分は税金、保険料未納なら損

〔日本経済新聞朝刊 2017 年 3 月 4 日付〕

20 歳になると年金制度の対象になりますが、国民年金保険料の納付率は 6 割強にとどまります。厚生労働省の「国民年金被保険者実態調査」によると、滞納理由で多いのは「保

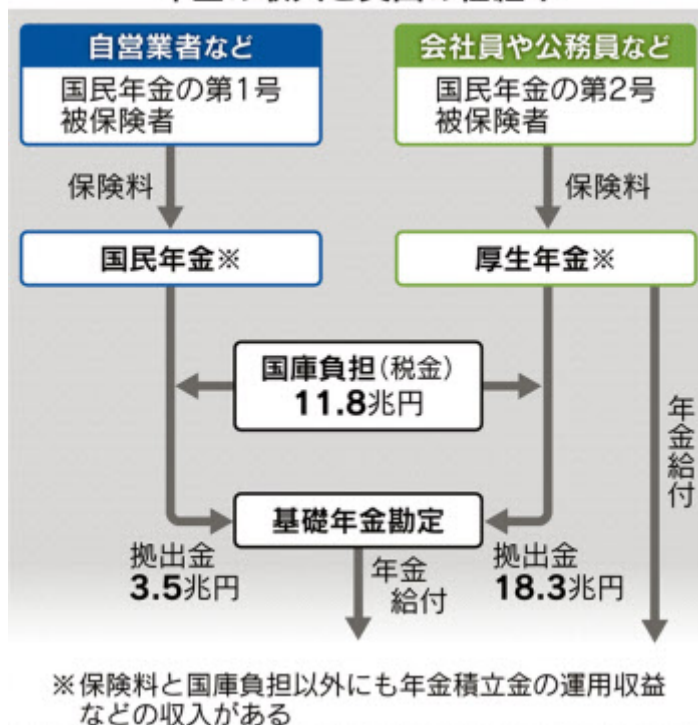
保険料が高く、経済的に支払うのが困難」という回答です。保険料は年間で 20 万円に迫ります。収入が少なければ負担は大きいでしょう。

次いで「年金制度の将来が不安・信用できない」「納める保険料に比べて十分な年金額が受け取れない」の順です。若い世代で高く、50 代を上回ります。お茶の水女子大の学生が大学生などに実施した調査でも年金制度に不満を感じる人は多く、理由として約 9 割が「そう思う」と答えたのが「将来もらえるか不安」でした。「受給額が見合わない」も 6 割が肯定しています。若い世代は保険料が払い損になるかもしれないと考える人が多いようです。

現役世代の保険料を高齢者の年金に充てる賦課方式が日本の年金の基本です。しかし年金額すべてを保険料で賄うわけではありません。現在の年金制度の体系は 1986 年に始まり、当初から税金を投入しています（国庫負担）。

最初は基礎年金の 3 分の 1 で、04 年に 2 分の 1 に引き上げられることになりました。12 年には消費増税による税収を 2 分の 1 の維持に充てることになり、国庫負担 2 分の 1 は恒久化が決まりました。

### 年金の収入と支出の仕組み



14 年度の公的年金の財政収支でみると、国庫負担は約 11.8 兆円です。これには国民年金発足前の給付にかかる費用の一部などが含まれるので国民年金と厚生年金の払出金合計の 2 分の 1 を上回りますが、約 10.9 兆円が基礎年金の給付に使われているとみられます。

つまり保険料を払っている払っていないにかかわらず、買い物の際に払う消費税などの一部は年金の支払いに使われていて、これは今後も続きます。払い損を理由に保険料を払わず、払っておけばもらえたはずの年金を受け取れないとしたら、税金が払い損になりかねません。

年金財政には年金積立金という存在もあります。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用し百数十兆円にも上ります。この一部も年金給付に使っています。金額が積み上がったのは「団塊世代が保険料を多めに払ったためで、これがないと現役世代の保険料はもっと上がっていた」との見方があります。

厚生労働省は 14 年の財政検証に基づき、年金の世代間の給付と負担の差を試算しています。様々な経済状況下で各年齢の人が平均余命まで生きたと仮定し、満額払った保険料に

対して受け取る年金の総額を出しました。「国民年金はすべての世代で保険料の払い損はないという結果でした。半分が税金で支払われているからです」とみずほ総合研究所の堀江奈保子上席主任研究員は指摘しています。

社会保険で損得が議論になりやすい代表例は年金でしょう。払う金額ともらう金額がある程度分かり、多くの人が受け取るからです。年金は終身でもらえるので長生きするほど得なことは確かです。もちろん、それにはきちんと保険料を支払うという前提があります。

## 切実な問題。定年後も働いたら年金はどれだけ減らされてしまうか

儲ライフ 2017.03.11

今の時代、定年後も仕事をもって生き生きと働き続ける人は少なくありません。しかし、一般的に「働く」と年金が減らされる」とも言われていますよね。それ、本当なのでしょうか。無料メルマガ『年金アドバイザーが教える！楽しく学ぶ公的年金講座』で紹介されている、「定年後に再雇用されたケース」を例に見ながら、しっかりと学んでいきましょう。

## 定年後の再雇用後の無年金期間と、年金支給開始後はどのような年金の支払いになるのか？

これから定年を迎えて、その後の年金に不安をお持ちの方も多いですが、定年後も継続雇用や再雇用で働く人が多い時代でもあります。

ちなみに継続雇用はそのまま雇用契約を解除せずに以前の待遇で働き続ける事。再雇用は一旦雇用契約を終了させて、新たな雇用で雇用契約を結ぶ。大抵は再雇用を採用している企業が多いですね。新たな雇用で給与見直しができるから。というわけで再雇用だと賃金も見直しされて普通は大きく下がるんで、そこから年金との関係を書きたいと思います。

1. 昭和 32 年 4 月 25 日生まれの男性（来月 60 歳）。この人の老齢厚生年金支給開始年齢は 63 歳。

### ● 厚生年金支給開始年齢（日本年金機構）

60 歳で再雇用（厚生年金にはそのまま加入）で 65 歳到達日（4 月 24 日）をもって退職予定。なぜ、4 月 25 日じゃなくて、4 月 24 日かというと、新たに歳を取るのは誕生日ではなくその前日だから。

### ● 誕生日は誕生日だけど歳を取るのはその前日！（参考記事）

60 歳時点の賃金は 40 万円だったが、再雇用により 24 万円。賞与は 7 月と 12 月に 20 万円ずつ（退職まで変わらないものとします）。

以前の賃金割合と比べて 60%（24 万円÷40 万円=0.6）になりました。

60 歳時点の賃金（60 歳前 6 ヶ月以内に支払われた賃金の平均）よりその後の賃金が 75% 未満に下がると、雇用保険から高年齢雇用継続給付金という、下がった賃金の最大 15%（賃金割合が 61%以下の時）が 60 歳月から 65 歳月分まで最大 5 年間支給される場合があります。

す。一般的に会社の総務経理あたりがハローワークに手続きしてるから、60 歳間近になったら話してみてください。

まず、この人は 60～63 歳まで無年金期間が生じます。

ここは賃金 24 万円と高年齢雇用継続給付金 3 万 6,000 円 ( $24 \text{ 万円} \times 15\% = 3 \text{ 万 } 6,000 \text{ 円}$ ) = 27 万 6,000 円。7 月と 12 月に 20 万円ずつの賞与。

一応月收入で書いてますが、高年齢雇用継続給付金は通常 2 ヶ月分ごとの支給なので注意。さて、63 歳になると年金請求によりまず老齢厚生年金（報酬に比例する部分のみの年金）の支給も開始になります。63 歳到達月の前月まで厚生年金に加入した分で老齢厚生年金を計算します（とりあえず 460 ヶ月という事で）。老齢厚生年金年額は 105 万円（月額 8 万 7,500 円）とします。

65 歳から支給される老齢基礎年金は 68 万 8,382 円とします。60 歳までの年金記録が厚生年金 424 ヶ月のみで計算してます（老齢基礎年金平成 29 年度満額 77 万 9,300 円  $\div$  480 ヶ月  $\times$  424 ヶ月 = 68 万 8,382 円）。

この場合老齢厚生年金が支給減額（停止）される場合があります。この人の場合は年金が停止されるのか。

まず、月給与（標準報酬月額）24 万円と直近 1 年に貰った賞与（標準賞与額）を 12 で割った金額（賞与総額 40 万円  $\div$  12  $\div$  3 万 3,333 円）の合計額である総報酬月額相当額というのを出します。

総報酬月額相当額 27 万 3,333 円 ( $24 \text{ 万円} + 3 \text{ 万 } 3,333 \text{ 円}$ )

そして、年金月額 87,500 円(基本月額という)を足す。

{ (総報酬月額相当額 27 万 3,333 円 + 基本月額 8 万 7,500 円) - 28 万円 }  $\div$  2  $\div$  4 万,417 円 ←月の年金停止額。

28 万円というのは支給停止調整開始額という定数みたいなものです。経済状況で年度により変わることもあるが平成 29 年度は変更無し。

で、この人は雇用保険から高年齢雇用継続給付金 3 万 6,000 円を貰っているのも更に年金が減額になります。高年齢雇用継続給付金の最大値である 15%を貰っている人は、最大 6 %の年金減額になります。

### ※注意

厚生年金に加入していない人は、高年齢雇用継続給付金を受給する事による年金減額は無し。この事例の男性は厚生年金に加入してるから減額される。

だから、24 万円（実際は給与そのものではなく標準報酬月額に）に 6 %を掛けた、1 万 4,400 円が年金から減額。よって、年金停止月額は 4 万 417 円 + 1 万 4,400 円 = 5 万 4,817 円

つまり、63 歳以降の収入は月給与 24 万円 + 高年齢雇用継続給付金 3 万 6,000 円 + (老齢厚生年金 8 万 7,500 円 - 年金停止額 5 万 4,817 円) = 30 万 8,683 円になります。だから実質、年金月額だけ見たら 3 万 2,683 円になりますね(^^)；

そして 65 歳到達月の翌月分から、老齢厚生年金と合わせて老齢基礎年金 68 万 8,382 円が支給され始めます（ハガキタイプの年金請求書が 65 歳誕生月初め頃に届くから再度請求が必要）。

また、年金が初めて支給され始めた 63 歳から 65 歳までの 24 ヶ月間厚生年金に加入しているから、63 歳時点の老齢厚生年金より増えます。

65 歳以降、いくら老齢厚生年金が増えるのか。まあ、ザックリですが…、

報酬に比例する部分→ $24 \text{ 万円} \div 1,000 \times 5.481 \times 24 \text{ ヶ月} = 3 \text{ 万 } 1,571 \text{ 円}$ 。

経過的加算（差額加算ともいう）→定額単価 1,625 円（平成 29 年度価額）×56 ヶ月=9 万 1,000 円

#### ● 経過的加算（日本年金機構）

##### ※注意

なぜ、60 歳から 65 歳まで 60 ヶ月間厚生年金に加入してるのに、経過的加算が 60 ヶ月ではなく 56 ヶ月かという上限が 480 ヶ月だから。この男性は 60 歳時点で 424 ヶ月の厚生年金期間があるから 56 ヶ月が限度。

正式な計算としては、定額単価 1,625 円×480 ヶ月（全体の厚生年金期間は 484 ヶ月だが経過的加算では 480 ヶ月）-77 万 9,300 円÷480 ヶ月×424 ヶ月（20 歳から 60 歳までの厚生年金期間）=78 万円-68 万 8,382 円=9 万 1,618 円。

以下、経過的加算は 9 万 1,618 円を使います。

65 歳以降は合計額で 3 万 1,571 円+9 万 1,618 円=12 万 3,189 円の増額。

よって、65 歳翌月からの老齢厚生年金は 105 万円+12 万 3,189 円=117 万 3,189 円。

老齢基礎年金 68 万 8,382 円と合わせると、65 歳以降は 186 万 1,571 円（月額 15 万 5,130 円）の年金。

なお、65 歳誕生日の前日時点で 65 歳未満の生計維持している配偶者（事実婚でも構わない）が居れば、配偶者加給年金 38 万 9,800 円（平成 29 年度価額。前年度より 300 円減額になった）が配偶者が 65 歳になるまで加算される場合もあります。

##### ※参考

配偶者加給年金の 38 万 9,800 円には、本来の配偶者加給年金 22 万 4,300 円（加給年金本来水準 22 万 4,700 円×0.998）と合わせて、特別加算本来水準 16 万 5,800 円×平成 29 年度改定率 0.998÷16 万 5,500 円含む。50 円未満切り捨て、50 円以上を 100 円に切り上げ。

0.998 というのは前年度の改定率が 0.999 だったが、前年の物価が 0.1%（→0.999）下がったので、前年度改定率 0.999×物価変動率 0.999÷0.998 になる。

年金は物価や賃金の変動に影響します。

- 平成 29 年度年金額が 0.1%減額し、国民年金保険料はアップ！一体何が起こったのか!?
- 加給年金と振替加算（日本年金機構、こちらはまだ平成 28 年度価額）

### 「働いたら年金が減らされる」とは限らない

あと、あんまり…老齢厚生年金で該当する人はほとんど見かけた事無いんですが、65 歳時点で 18 歳年度末未満の子が居れば子の加給年金 22 万 4,300 円（平成 29 年度価額）も加算されます（3 人目以降は 7 万 4,800 円）。

もし、65 歳未満の配偶者と 18 歳年度末未満の子 1 人居るとすれば、この事例の男性は老齢の年金 186 万 1,571 円+配偶者加給年金 38 万 9,800 円+子の加給年金 22 万 4,300 円=247 万 5,671 円（月額 20 万 6,305 円）。

### ※追記

働くと年金が減らされてしまう！って思われがちですが、あくまで厚生年金に加入していることが条件です。年金でいう在職中というのは、単に働いてるという意味ではなく厚生年金加入中を指します。自営業とかでいくら稼いでも厚生年金に加入していないなら老齢厚生年金は停止されない。

なお、65 歳以上も厚生年金に加入したり、70 歳以上だと厚生年金には加入できませんが厚生年金が適用されている会社で加入できるくらいの働き方をしている人は、老齢厚生年金が停止される場合があります。その時、老齢厚生年金（報酬に比例する部分と厚生年金基金の老齢厚生年金相当分合わせて）が全額停止になると加給年金も合わせて全額停止になってしまうので注意。しかし、老齢基礎年金は停止される事はない。

## 老後のお金「不安」は 9 割 - どんな不安がある？

株式会社マイナビ/アリウープ[2017/02/17]

Q.老後にお金の面で不安はありますか？

目の前の生活に精一杯で、何十年も先の老後のことまで考えて貯蓄を行うのはなかなか難しい。なんて思っていたら、自分もいい歳になってきていて……。今回はマイナビニュース会員のうち男女 305 名に、老後にお金の面で不安はあるか答えてもらった。

Q.老後にお金の面で不安はありますか？

はい 90.5%    いいえ 9.5%

Q.(「はい」と答えた方にお聞きします)具体的にどんな不安がありますか？

### ■公的年金への不安

・「きちんと年金がもらえるのか、その年金のみで満足する生活が出来るのか」(29 歳女性/建設・土木/事務・企画・経営関連)

・「年金の支給は何歳からされるのか、またそれはいくらになるのか……。定年を迎える数十年後の状況がまったくわからないから」(43 歳男性/海運・鉄道・空輸・陸運/技能工・運輸・設備関連)

・「年金が自分がもらえる時には、年齢の引き上げや減額などで、年金だけでは全く足りないと思う」(44 歳男性/鉱業・金属製品・鉄鋼/技能工・運輸・設備関連)

・「リタイア後健康保険、介護保険はどんどん上がって、年金は全然増えないし、カットも覚悟しないといけない。これでは生活できないのではと心配」(56 歳男性/その他電気・電子関連/IT 関連技術職)

・「公的年金の信頼性が低い」(48 歳男性/その他メーカー/技能工・運輸・設備関連)

#### ■貯蓄がない

・「これから子供の教育費にお金がかかるので、自分たちの貯金がどれだけできるのだろうかという不安がある」(35 歳女性/繊維・アパレル/事務・企画・経営関連)

・「現状、老後に向けた貯金ができない。給与が上がるわけでもないのに物価ばかり上がって貯金がぜんぜんできないので老後が心配」(43 歳男性/コンピューター機器/IT 関連技術職)

・「貯金が少なく不安」(64 歳男性/信用組合・信用金庫・労働金庫/事務・企画・経営関連)

・「いまの貯蓄では足りないと思う」(34 歳女性/電力・ガス・エネルギー/事務・企画・経営関連)

・「貯蓄型の生命保険だけで老後をやっているのかが不安」(38 歳男性/医療・福祉・介護サービス/専門サービス関連)

・「老後破産」(35 歳男性/官公庁/公共サービス関連)

#### ■健康への不安

・「いつまで働けるかわからないし、不安です」(42 歳女性/医療・福祉・介護サービス/その他技術職)

・「体を壊したときに、治療費や入院代など、貯金で足りるのか不安」(33 歳女性/食品/事務・企画・経営関連)

・「いつ、大きな病気になって手術入院が必要になるかもしれない」(38 歳男性/食品/技能工・運輸・設備関連)

・「ずっと健康ならよいが、身の回りの生活環境を含め、想定ができないから」(49 歳男性/設計/建築・土木関連技術職)

・「子供の面倒になるような事にならないか心配」(47 歳男性/輸送用機器/事務・企画・経営関連)

#### ■雇用への不安

・「仕事が 65 歳まで安定して続けられるか」(33 歳男性/その他電気・電子関連/メカトロ関連技術職)

・「退職後の生活に不安がある」(46 歳男性/医療・福祉・介護サービス/専門サービス関連)

・「仕事を辞めて、その後も生活を維持していけるかどうか不安」(40 歳男性/物流・倉庫/その他・専業主婦等)

・「将来の年金だけで生活できるかどうかの不安。年金受給開始年齢が 65 歳なので、60 歳で定年退職し、退職後再雇用で 5 年間働くことになると思うが、その間の給与は 60 歳までに比べ激減してしまうこと」(52 歳男性/人材派遣・人材紹介/営業関連)

・「会社が潰れるかもしれない」(34 歳男性/官公庁/事務・企画・経営関連)

## ■独り身の不安

・「独り身なので、自分で動けなくなったら施設に入るしかない。その費用がどのくらいかかるのか不安でしょうがない」(45 歳男性/海運・鉄道・空輸・陸運/技能工・運輸・設備関連)

・「妻に先立たれたときに、自分自身でお金の管理ができるか心配」(34 歳男性/物流・倉庫/事務・企画・経営関連)

・「子供がいない。自己資金をためておく必要性」(52 歳男性/官公庁/事務・企画・経営関連)

・「老人ホームに入るだけのお金が貯まらなさそう。子どもには迷惑をかけたくない」(44 歳女性/生命保険・損害保険/営業関連)

## ■総評

老後にお金の面で不安が「ある」と答えた人は 90.5%と、ほとんどの人が将来に経済的な不安を抱えているという結果になった。

最も多かったのが「年金制度」への不安で、ほとんどの人が「年金がどれくらいの額もらえるのか分からない」「受給年齢の引き上げや減額が怖い」「払った分はもらえないと思っている」と制度への不信感をあらわにしていた。にも関わらず、教育費や住宅ローンに追われて「貯金が全くできていない」という声も多く、「老後破産」という言葉まで飛び出していた。

収入源がなくなることや心配する人もおり、「会社が倒産するかも」「定年まで働けるか」「病気が心配」という不安もあるようだ。健康への不安は同時に「治療費や入院費が十分でないかも」という不安でもあり、深刻な問題だ。また、60 歳で定年退職した後、年金受給開始の 65 歳までの 5 年間について心配する声もあり、「再雇用」を考えているが収入が激減するので心配、という具体的な計画を話してくれた人もいた。

今はパートナーがいるからいいが、「妻に先立たれたら……」「子供の厄介になるのでは……」「老人ホームの費用は……」と、不確定な要素を考えて漠然とした不安に駆られている人も多かった。老後資金として必要な貯金額は「3,000 万円」とも「5,000 万円」とも言われるが、家族構成、退職金の有無、持ち家の有無、生活スタイルなどによっても大きく異なってくる。年金シミュレーターなども利用しながら、本当に自分に必要な老後資金の額を早めに算出して、少しでも安心して計画的に老後を迎えたいものだ。

調査時期: 2017 年 1 月 26 日

調査対象: マイナビニュース会員

調査数: 男性 206 名 女性 99 名 計 305 名

調査方法: インターネットログイン式アンケート